

週刊WEB

企業経営

MAGAZINE

Vol.610 2019.1.29

Weeklyエコノミスト・レター 2019年1月25日号

長期化する連邦政府機関閉鎖

～政府閉鎖による実体経済への影響が拡大

ネット
ジャーナル

経済・金融フラッシュ 2019年1月23日号

貿易統計(18年12月)

～輸出失速のリスクが高まる。10-12月期の
外需寄与度は前期比▲0.3%程度のマイナスに

経営
TOPICS

統計調査資料

全国小企業月次動向調査

(2018年12月実績、2019年1月見通し)

経営情報
レポート

社員の健康管理は企業の責任 社員を守るメンタルヘルスへの対応策

経営
データ
ベース

ジャンル:その他経営関連 サブジャンル:ISO

ISOの合同取得のメリット・デメリット 環境影響評価とは

発行:税理士法人日下事務所

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

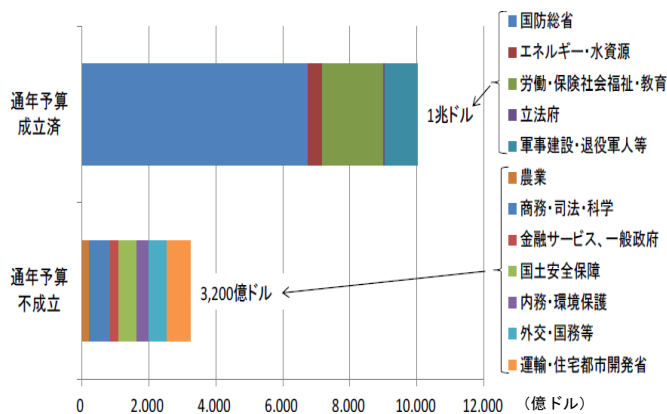
長期化する連邦政府機関閉鎖 ～政府閉鎖による実体経済への影響が拡大

ニッセイ基礎研究所

1 暫定予算の期限切れに伴う連邦政府機関の一部閉鎖は1月24日で34日間となり、史上最長を更新し続けている。

本稿執筆時点で連邦政府機関の再開に目処はたっていない。

19年度予算審議状況（歳出法案別）



(注) 歳出額には海外緊急事態作戦費用 (OCO) や災害対策費などを含む

(資料) 議会予算局 (CBO) よりニッセイ基礎研究所作成

2 今回、期限切れとなった暫定予算は歳出全体のおよそ4分の1程度に過ぎず、政府閉鎖の対象が15省のうちの9省に留まるなど、クリントンやオバマ政権下での政府閉鎖とは様相が異なる。

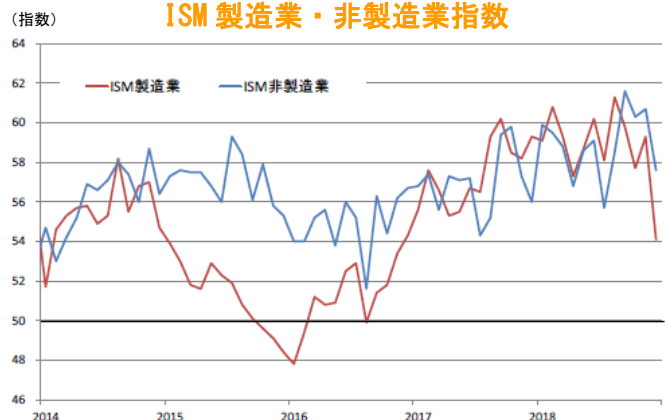
3 一方、政府閉鎖の長期化に伴い、実体経済への影響が懸念される。閉鎖に伴い80万人の連邦政府職員に対する給与が停止されているほか、連邦政府向けの請負会社にも影響がでている。また、連邦政府が提供する多数の行政サービスについても、主要な経済統計の発表が先送りされているほか、1月28日からの納税申

告や税還付手続きで混乱が予想されるなど、サービスの提供停止や遅延などの影響が懸念されている。

4 大統領経済諮問委員会 (CEA) は、政府閉鎖に伴うGDPへの影響額を毎週▲0.13%ポイントと試算しているが、影響額は閉鎖期間長期化に伴い拡大しているとしている。また、米中貿易戦争などで米景気減速懸念がでている中で、資本市場や消費者、企業センチメントへの影響が懸念される。

5 連邦政府機関閉鎖の行方は予断を許さないが、今回の件でトランプ大統領と議会民主党の対立は先鋭化しており、同大統領の今後の政策運営に影を落とそう。

ISM 製造業・非製造業指数



(注) ISM 製造業、非製造業ともに総合指数
(資料) ISM よりニッセイ基礎研究所作成

「Weeklyエコノミスト・レター」の全文は、
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」
よりご確認ください。

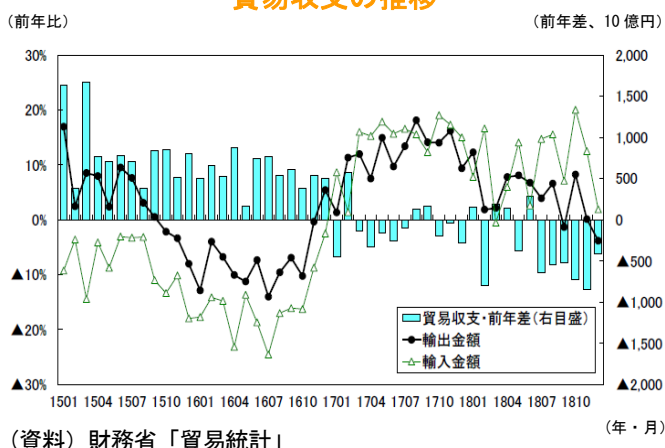
貿易統計(18年12月) ～輸出失速のリスクが高まる。10-12月期の 外需寄与度は前期比▲0.3%程度のマイナスに

1 貿易収支(季節調整値)は6ヵ月連続の赤字

財務省が1月23日に公表した貿易統計によると、18年12月の貿易収支は▲553億円と3ヵ月連続の赤字となり、ほぼ事前の市場予想(QUICK集計:▲297億円、当社予想は1,487億円)通りの結果となった。輸出が前年比▲3.8%(11月:同0.1%)と3ヵ月ぶりの減少となる一方、輸入の伸びが前月から大きく鈍化したものの前年比1.9%(11月:同12.5%)と増加を維持したため、貿易収支は前年に比べ▲4,115億円の悪化となった。

輸出の内訳を数量、価格に分けてみると、輸出数量が前年比▲5.8%(11月:同▲1.9%)、輸出価格が前年比2.1%(11月:同2.1%)、輸入の内訳は、輸入数量が前年比▲2.2%(11月:同4.2%)、輸入価格が前年比4.2%(11月:同7.9%)であった。

貿易収支の推移



2 アジア向けを中心に輸出は低調

12月の輸出数量指数を地域別に見ると、米国向けが前年比3.9%(11月:同1.9%)、EU向けが前年比5.7%(11月:同6.3%)、アジア向けが前年比▲10.3%(11月:同▲4.5%)となった。

10-12月期の地域別輸出数量指数を季節調整値(当研究所による試算値)でみると、米国向けが前期比3.8%(7-9月期:同▲4.4%)、EU向けが前期比5.3%(7-9月:同▲2.4%)、アジア向けが前期比▲1.5%(7-9月期:同▲1.2%)、全体では前期比1.1%(7-9月:同▲3.9%)となった。

3 10-12月期の外需寄与度は▲0.3%程度のマイナスに

12月までの貿易統計と11月までの国際収支統計の結果を踏まえて、18年10-12月期の実質GDPベースの財貨・サービスの輸出入を試算すると、輸出が前期比1%台の増加、輸入が前期比3%程度の増加となった。

この結果、10-12月期の外需寄与度は前期比▲0.3%(7-9月期:同▲0.1%)と3四半期連続のマイナスとなることが予想される。

経済・金融フラッシュの全文は、
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」
よりご確認ください。

全国小企業月次動向調査 (2018年12月実績、2019年1月見通し)

日本政策金融公庫 2019年1月23日公表

結果の概況

小企業の売上DIは、マイナス幅が縮小～12月もマイナス幅が縮小する見通し～

1 売上

2018年12月の売上DIは、11月(▲5.2)からマイナス幅が3.5ポイント拡大し、▲8.7となった。2019年1月は、▲4.5とマイナス幅が縮小する見通しとなっている。

業種別にみると、製造業(5.4→▲7.7)、非製造業(▲5.8→▲8.8)ともに低下した。

1月は、製造業では▲8.4とさらにマイナス幅が拡大する一方、非製造業では▲3.9とマイナス幅が縮小する見通しとなっている。

2 採算

2018年12月の採算DIは、11月(9.1)から6.4ポイント低下し、2.7となった。

2019年1月は、9.7と上昇する見通しとなっている。

3 半期の景況感

2018年下半期の景況感DIは、2018年上半期(▲20.4)からマイナス幅が8.4ポイント縮小し、▲12.0となった。

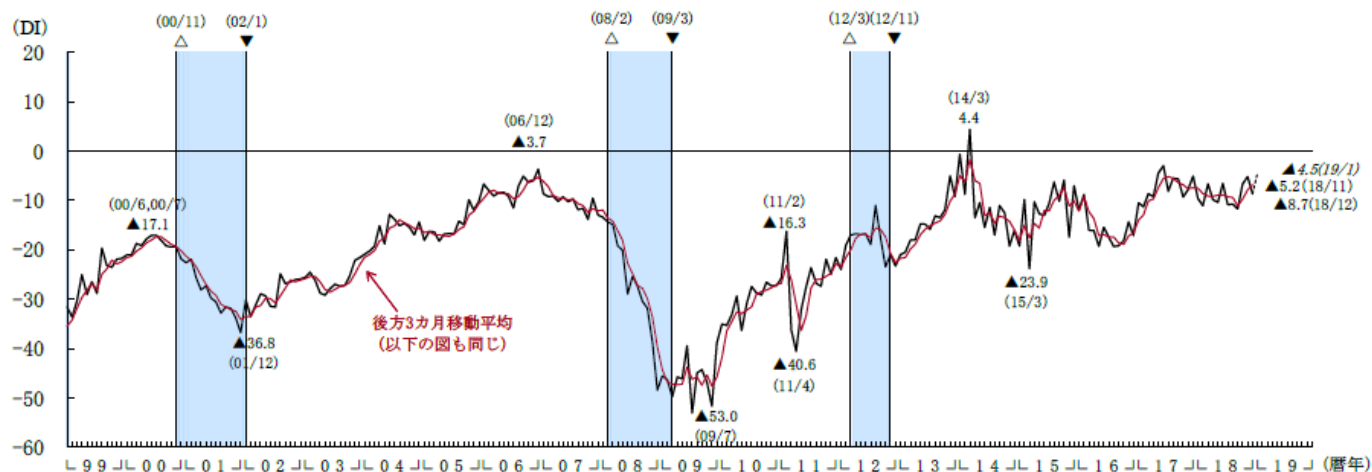
2019年上半期は、▲9.0と2018年下半期実績を上回る見通しとなっている。

1 売上

- 12月の売上DIは、11月からマイナス幅が3.5ポイント拡大し、▲8.7となった。
1月は、▲4.5とマイナス幅が縮小する見通しとなっている。
- 業種別にみると、製造業(5.4→▲7.7)、非製造業(▲5.8→▲8.8)ともに低下した。
1月は、製造業では▲8.4とさらにマイナス幅が拡大する一方、非製造業では▲3.9とマイナス幅が縮小する見通しとなっている。
- 非製造業では、全ての業種で低下している。
1月は、小売業を除く全ての業種で上昇する見通しとなっている。

売上DIの推移(全業種計、季節調整値)

	2017 12月	2018 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2019 1月
実績	▲ 5.1	▲ 9.7	▲ 11.1	▲ 6.7	▲ 9.8	▲ 10.4	▲ 6.6	▲ 10.8	▲ 10.8	▲ 11.7	▲ 6.7	▲ 5.2	▲ 8.7	-
見通し	▲ 1.8	▲ 0.7	▲ 0.6	▲ 2.5	▲ 2.8	▲ 2.0	▲ 3.2	1.2	▲ 3.0	▲ 8.9	▲ 9.1	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 4.5



(注) 1 DIは前年同月比で「増加」企業割合－「減少」企業割合。
2 —は実績、-----は見通し。斜体は見通しの値を示す。△は景気の山、▼は景気の谷、シャドー部分は景気後退期を示す（以下同じ）。

業種別売上DIの推移（季節調整値）

(見直し)																						
	2017年	8月	9月	10月	11月	12月	2018年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2019年	1月	
製 造 業	▲5.2	▲10.0	▲5.5	▲0.3	▲5.5	▲4.9	▲8.6	▲17.5	▲12.0	▲10.7	▲4.5	1.4	▲9.0	▲10.3	▲13.7	▲9.1	5.4	▲7.7	▲8.4	製 造 業		
金属・機械	▲0.1	▲2.0	2.4	6.5	▲2.1	3.1	▲2.0	▲5.4	▲4.2	▲2.7	12.7	23.5	7.2	▲14.0	▲11.9	▲2.5	11.1	▲4.2	▲8.4	金属・機械		
その他製造	▲9.5	▲18.8	▲14.5	▲6.0	▲10.9	▲9.4	▲15.1	▲25.2	▲16.7	▲17.9	▲19.3	▲17.4	▲23.1	▲8.8	▲17.4	▲14.9	▲2.0	▲8.3	▲8.5	その他製造		
非 製 造 業	▲8.6	▲4.9	▲5.5	▲10.6	▲7.2	▲5.2	▲9.9	▲11.2	▲6.1	▲9.1	▲11.5	▲7.7	▲11.1	▲10.8	▲11.3	▲6.3	▲5.8	▲8.8	▲3.9	非 製 造 業		
①卸 売 業	▲5.0	0.7	1.6	▲2.0	▲2.7	▲10.6	▲0.9	▲1.4	▲2.5	▲10.1	3.0	▲10.6	2.9	▲4.0	▲8.1	7.3	▲0.5	▲10.1	4.0	①卸 売 業		
織・衣・食	▲9.2	▲0.6	▲7.3	▲7.6	▲12.3	▲6.5	6.4	▲0.3	1.3	▲17.0	▲6.0	▲40.1	▲20.2	▲15.3	▲19.9	▲9.8	▲14.3	▲16.9	▲1.2	織・衣・食		
機械・建材	▲1.5	1.4	11.4	2.2	2.7	▲11.5	▲5.5	▲1.4	▲2.5	▲12.6	14.4	4.1	20.1	3.9	3.6	19.6	8.2	▲3.1	9.1	機械・建材		
②小 売 業	▲13.8	▲8.6	▲1.2	▲13.6	▲7.1	▲3.7	▲10.4	▲11.2	▲7.7	▲9.9	▲11.2	▲12.0	▲15.4	▲12.7	▲19.0	▲8.5	▲11.6	▲12.5	▲12.6	②小 売 業		
耐久消費財	▲6.5	▲7.1	7.9	▲15.7	▲7.1	▲0.8	▲5.5	▲10.1	▲15.7	▲5.0	▲1.0	2.0	▲4.4	▲2.6	▲4.5	0.7	1.9	6.0	2.8	耐久消費財		
非耐久消費財	▲15.3	▲9.1	▲2.3	▲13.3	▲5.3	▲5.4	▲9.4	▲11.5	▲9.0	▲10.1	▲13.6	▲14.9	▲17.8	▲14.9	▲21.2	▲10.6	▲12.3	▲17.2	▲15.4	非耐久消費財		
③飲 食 店	▲3.2	▲2.0	▲12.1	▲5.2	1.7	▲1.0	▲15.6	▲21.1	▲14.7	▲11.6	▲33.8	▲13.8	▲25.9	▲14.0	▲21.6	▲10.8	▲8.7	▲19.7	▲6.3	③飲 食 店		
④サービス業	▲11.9	▲11.3	▲10.3	▲19.4	▲8.9	▲10.2	▲8.8	▲10.1	4.1	▲7.8	▲11.2	▲1.1	▲6.4	▲14.1	▲6.9	0.0	3.0	▲2.2	1.8	④サービス業		
事業所向け	▲16.2	▲9.4	▲14.3	▲9.3	▲2.5	3.1	4.8	▲0.8	▲3.7	6.5	▲2.4	▲7.1	5.8	▲7.3	2.9	9.3	8.3	5.6	▲2.5	事業所向け		
個人向け	▲9.2	▲11.8	▲9.4	▲22.7	▲10.5	▲15.0	▲13.8	▲11.5	5.6	▲13.2	▲14.2	1.7	▲8.9	▲16.1	▲10.2	▲3.1	2.0	▲5.3	2.8	個人向け		
⑤建 設 業	▲0.9	2.5	▲3.8	4.4	▲5.2	▲6.0	▲7.1	▲3.5	▲7.6	▲13.2	7.2	▲7.9	0.4	▲7.0	4.3	▲10.7	7.5	▲0.9	12.9	⑤建 設 業		
⑥運 輸 業	▲4.0	▲6.9	▲2.4	▲0.4	▲3.0	▲5.7	▲5.3	14.6	12.4	▲22.4	▲3.6	▲1.6	2.3	▲2.5	▲1.9	▲7.5	▲12.6	▲24.2	▲12.8	⑥運 輸 業		
道路貨物	▲2.8	▲2.6	▲1.2	▲1.3	▲2.8	▲5.7	▲0.4	17.9	16.4	▲18.8	1.8	5.9	7.1	▲6.3	▲3.6	▲5.9	▲11.2	▲22.4	▲13.3	道路貨物		
個人タクシー	▲5.5	▲33.3	▲1.0	▲4.1	▲7.7	▲3.7	▲36.3	▲5.9	▲5.6	▲27.8	▲25.7	▲28.9	▲15.4	7.8	13.6	▲21.9	▲20.8	▲30.6	▲5.0	個人タクシー		
全 業 種 計	▲8.1	▲5.5	▲5.6	▲9.3	▲7.8	▲5.1	▲9.7	▲11.1	▲6.7	▲9.8	▲10.4	▲6.6	▲10.8	▲10.8	▲11.7	▲6.7	▲5.2	▲8.7	▲4.5	全 業 種 計		

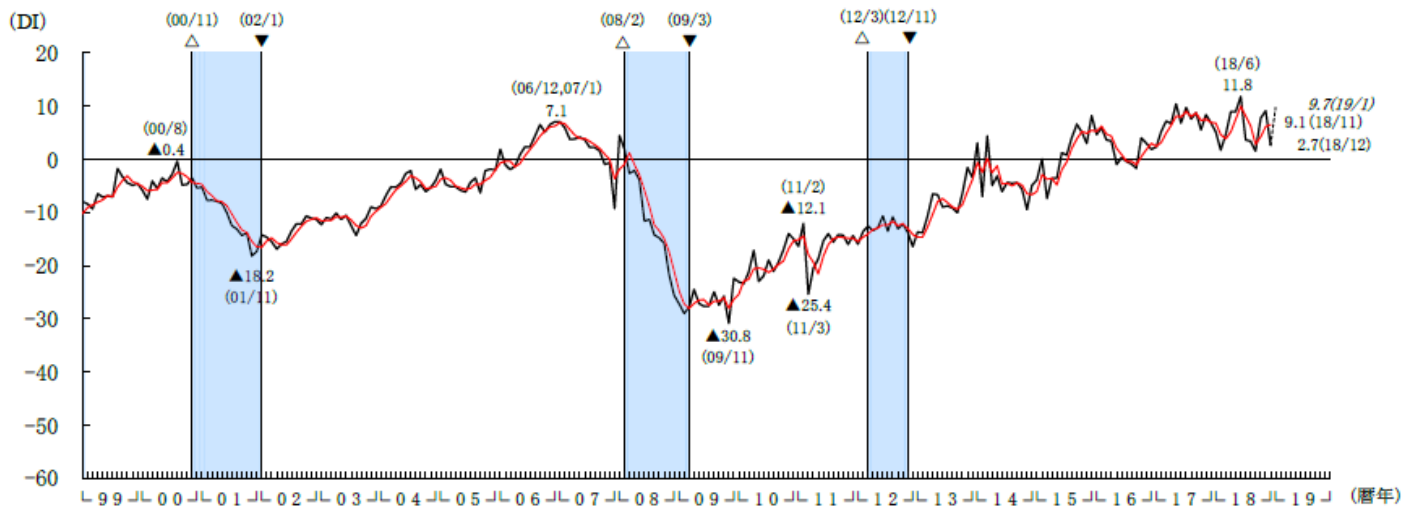
(注) 1 網掛けは、前月から低下した数値。
2 季節調整は業種ごとに行っている。

2 採算

- 12月の採算DIは、11月から6.4ポイント低下し、2.7となった。
- 1月の採算DIは、9.7と上昇する見通しとなっている。

採算DIの推移（全業種計、季節調整値）

	2017 12月	2018 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2019 1月
実績	6.9	5.1	1.7	4.8	9.0	9.0	11.8	3.6	3.4	1.5	7.7	9.1	2.7	-
見通し	12.1	13.2	11.8	9.5	12.6	13.4	13.6	14.7	11.9	11.0	6.8	13.9	11.1	9.7

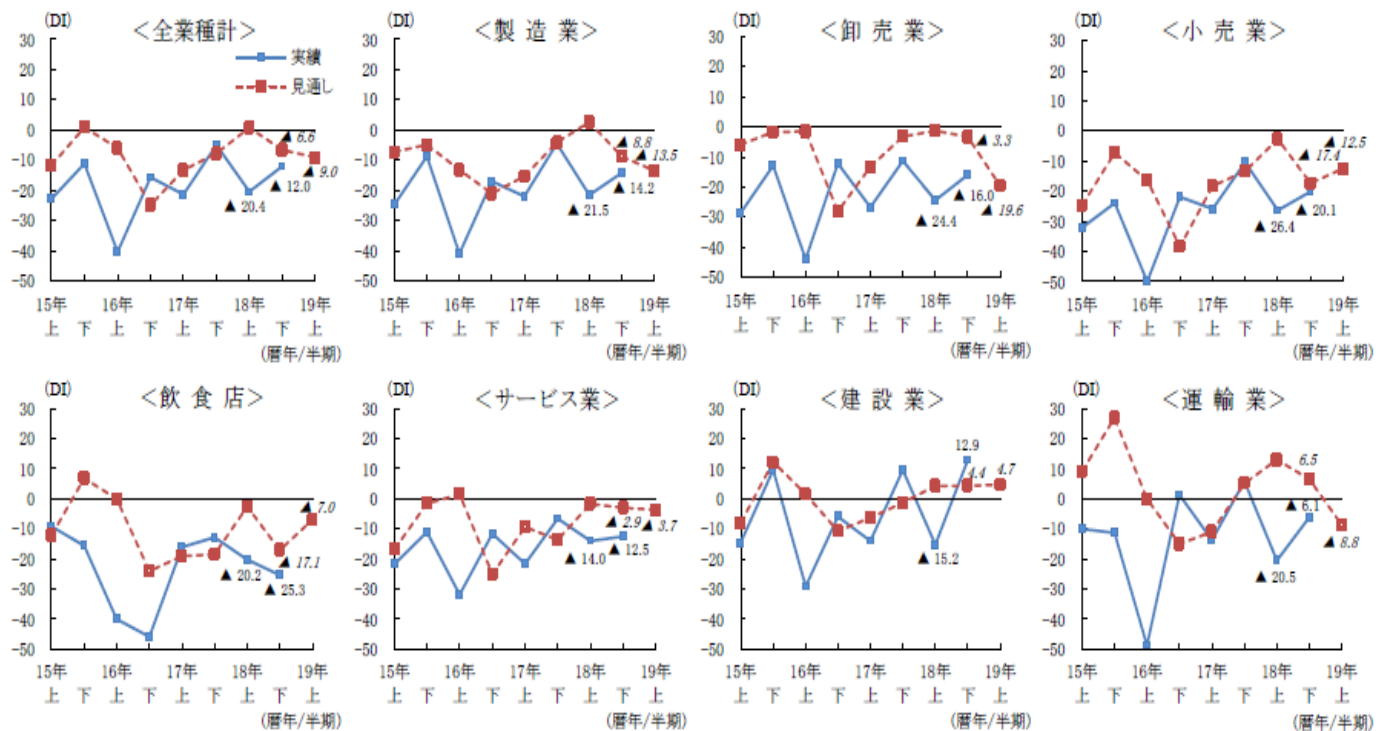


(注) DIは「黒字」企業割合－「赤字」企業割合。

3 半期の景況感（自社の業績や顧客の様子などから総合的に判断したもの）

- 2018年下半期の景況感DI（実績）は、2018年上半期からマイナス幅が8.4ポイント縮小し、▲12.0となった。
業種別にみると、飲食店を除く全ての業種で前期から上昇している。
- 2019年上半期の景況感DI（見通し）は、▲9.0と2018年下半期実績を上回っている。

景況感の推移



- (注) 1 景況感について、それぞれ前期実績と比べて尋ねている。
2 景況感DIは、前期比で「上昇」企業割合－「下降」企業割合。

全国小企業月次動向調査（2018年12月実績、2019年1月見通し）の全文は、
当事務所のホームページの「企業経営 TOPICS」よりご確認ください。



経営情報
レポート
要約版

労 務



社員の健康管理は企業の責任

社員を守る メンタルヘルス への対応策

1. 企業が見過ごせないメンタルヘルスクエア
2. 一次予防を強化するストレスチェック制度の概要
3. メンタルヘルスクエアを支援する行政の対応策
4. 社員へのメンタルヘルスクエアの取り組み事例



参考文献

厚生労働省「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」 社員のメンタルヘルスを整えるストレスチェック制度の実践（松本桂樹著） 産業精神医学&経営学の視点からみたストレスチェック活用法（梅田忠敬著） 東京都 TOKYOはたらくネットHP 東京都労働相談情報センター 働くあなたのメンタルヘルスHP 独立行政法人社員健康安全機構 産業保健関係助成金HP

1

企業経営情報レポート

企業が見過ごせないメンタルヘルスケア

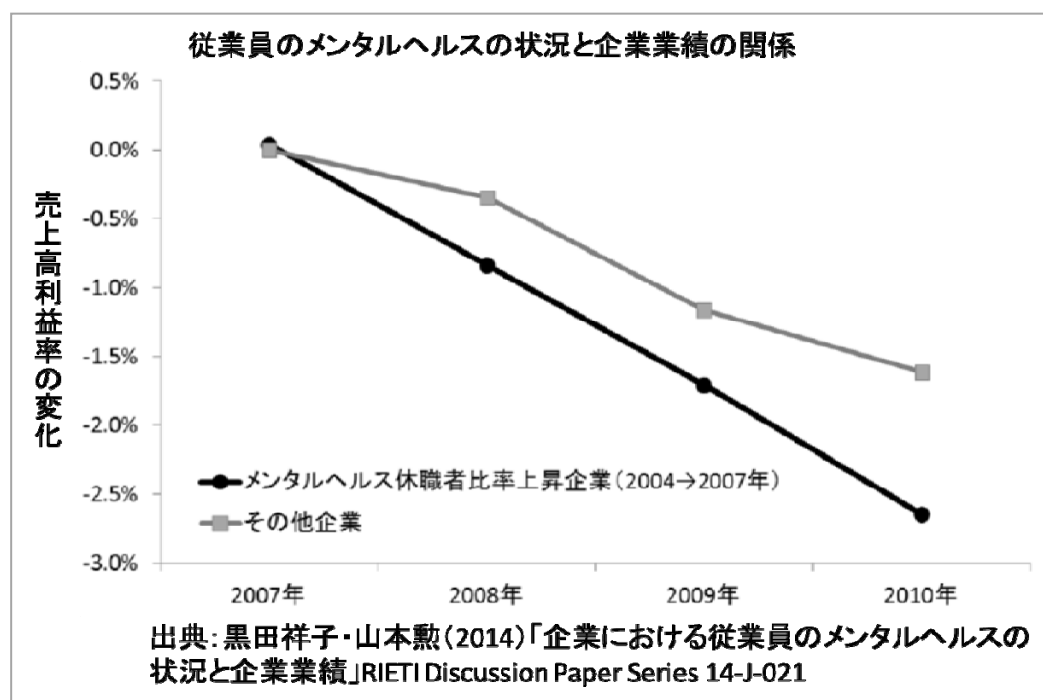
「自分の健康は自分で管理する」、これはごく当たり前のことです。企業の経営者や管理職から、「社員個人の領域まで面倒を見られない」という声も聞かれますが、実はここに職場のメンタルヘルスを考える際の落とし穴があります。

つまり、メンタルヘルスを個人の問題にさせてしまうと、企業は不調に陥った社員を「本人のせい」として不適切な対応を取ってしまう恐れがあります。不適切な対応によって、当該社員を不幸な結果に招くことにもつながり、その結果、本人や家族にとってだけでなく、自社にとっても大きな損失を招くことになります。

本レポートでは、自社の損失につながりかねない社員をメンタル不全から守るためのポイントについて解説しています。

■ 企業の生産性に直結するメンタルヘルスケア

独立行政法人経済産業研究所が行った企業における「社員のメンタルヘルスの状況と企業業績の関係」を追った研究結果では、メンタルヘルスの社員と売上高利益率の関係が明らかになっています。社員のメンタルヘルスの状況と企業業績の関係を示したグラフでは、2004年(平成16年)から2007年(平成19年)にかけてメンタルヘルス休職者比率が上昇した企業と、それ以外の企業に分け、売上高利益率の変化を比較しています。



その結果、売上高利益率の減少率は、メンタルヘルス休職者比率が上昇した企業ほど大きいことが明らかになりました。また、年を追うごとに、その差が顕著となっています。このことから、社員のメンタルヘルス不調は、企業の利益率を押し下げる影響を持っていると言えます。

2

企業経営情報レポート

一次予防を強化するストレスチェック制度の概要

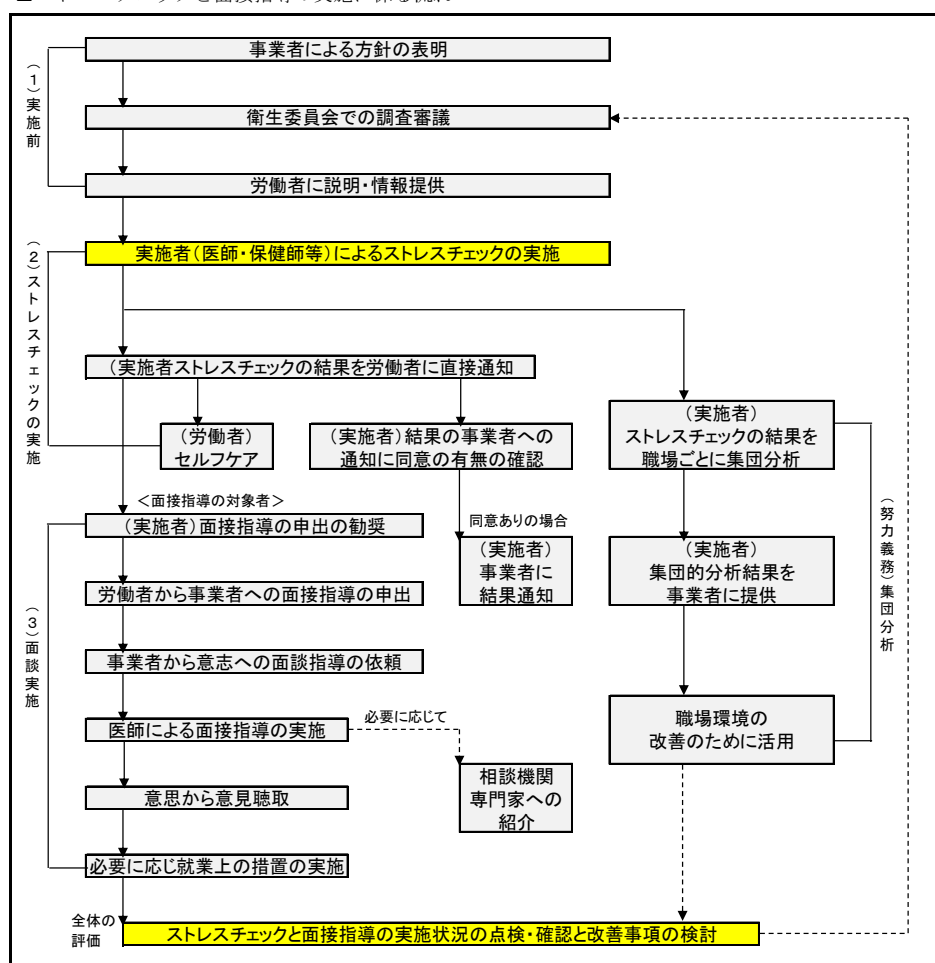
■ ストレスチェック制度の概要

平成 27 年 12 月から、常時 50 人以上の社員を使用する事業場に対してストレスチェック制度の実施が義務づけられるなど、企業には、メンタルヘルスへの取り組み強化が求められています。

ストレスチェック制度は、常時 50 人以上の社員を使用する事業場において、年に 1 度、社員のストレスや心身の状態についての検査を行うという仕組みです(労働安全衛生法 66 条の 10、労働安全衛生規則 52 条の 9)。

ストレスチェックを実施する者を「実施者」と呼びます。実施者は、医師、保健師、厚生労働大臣の定める研修を受けた看護師・精神保健福祉士の中から選ぶ必要があり、外部委託も可能です。その他、実施者を補助するための実施事務従事者などについても、役割を決めておかねばなりません。

■ ストレスチェックと面接指導の実施に係る流れ



出典：厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室
「改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について」

3

企業経営情報レポート

メンタルヘルスクアを支援する行政の対応策

■ 労働災害の絶滅を目指している中災防

中央労働災害防止協会（中災防）は、事業主の自主的な労働災害防止活動の促進を通じて、安全衛生の向上を図り、労働災害の絶滅を目指すことを目的として昭和 39 年（1964 年）に設立されました。以来、その公益的使命を達成すべく、安全で健康・快適な職場づくりを支援するため、各種の事業を積極的に展開しています。

この中災防では、職場環境の現状を的確に把握し、その上で問題点を発見し、具体的な職場全体の取り組みに役立てるための調査票「快適職場調査票（ソフト面）」を公表しており、自社の職場環境改善に役立てることができます。

■ 中災防による職場調査シート

快適職場調査（ソフト面）					
	全くあてはまる	どちらかといえばあてはまる	どちらともいえない	どちらかといえはまらない	全くあてはまらない
下記の設問について、該当すると思う箇所に○を付けてください。					
領域1					
1 意欲を引き出したり、キャリア形成に役立つ教育が行われている。	5	4	3	2	1
2 若いうちから将来の進路を考えて人事管理が行われている。	5	4	3	2	1
3 グループや個人ごとに、教育・訓練の目標が明確にされている。	5	4	3	2	1
4 この職場では、誰でも必要なときに必要な教育・訓練がうけられる。	5	4	3	2	1
5 この職場では、従業員を育てることが大切だと考えられている。	5	4	3	2	1
○を付けた点数を合計し、合計点を5で割り小数点1位まで記入してください。					
領域1 合計 点÷5＝ 点					
領域2					
6 上司は、仕事に困った時に頼りになる。	5	4	3	2	1
7 上司は、部下の状況に理解を示してくれる。	5	4	3	2	1
8 上司や同僚と気軽に話ができる。	5	4	3	2	1
9 この職場では、上司と部下が気兼ねのない関係にある。	5	4	3	2	1
10 上司は、仕事が多く行くように配慮や手助けしてくれる。	5	4	3	2	1
○を付けた点数を合計し、合計点を5で割り小数点1位まで記入してください。					
領域2 合計 点÷5＝ 点					
領域3					
11 自分の新しいアイデアで仕事を進めることができる。	5	4	3	2	1
12 仕事の目標を自分で立て、自由裁量で進めることができる。	5	4	3	2	1
13 自分のやり方と責任で仕事ができる。	5	4	3	2	1
14 仕事の計画、決定、進め方を自分で決めることができる。	5	4	3	2	1
15 自分の好きなペースで仕事ができる。	5	4	3	2	1
○を付けた点数を合計し、合計点を5で割り小数点1位まで記入してください。					
領域3 合計 点÷5＝ 点					
領域4					
16 世間的に見劣りしない給料がもらえる。	5	4	3	2	1
17 働きに見合った給料がもらえる。	5	4	3	2	1
18 地位に合った報酬を得ている。	5	4	3	2	1
19 給料の決め方は、公平である。	5	4	3	2	1
20 この会社の経営は、うまくいっている。	5	4	3	2	1
○を付けた点数を合計し、合計点を5で割り小数点1位まで記入してください。					
領域4 合計 点÷5＝ 点					
領域5					
21 自分の仕事は、よりよい社会を築くのに役立っている。	5	4	3	2	1
22 自分の仕事が、社会と繋がっていることを実感できる。	5	4	3	2	1
23 自分の仕事は、世間から高い評価を得ている。	5	4	3	2	1
24 自分の仕事に関連することが、新聞やテレビによくでる。	5	4	3	2	1
25 今の職場やこの仕事にかかわる一員であることに、誇りに思っている。	5	4	3	2	1
○を付けた点数を合計し、合計点を5で割り小数点1位まで記入してください。					
領域5 合計 点÷5＝ 点					
領域6					
26 この職場には、世間よりも長い夏季休暇や年次休暇がある。	5	4	3	2	1
27 この職場では、産休、育児休暇、介護休暇がとりやすい。	5	4	3	2	1
28 この職場では、年次有給休暇を取りやすい制度や雰囲気がある。	5	4	3	2	1
29 この職場には、心や身体の健康相談につくれる専門スタッフがいます。	5	4	3	2	1
30 心や身体の健康相談のために、社外の医療機関などを気軽に利用できる。	5	4	3	2	1
○を付けた点数を合計し、合計点を5で割り小数点1位まで記入してください。					
領域6 合計 点÷5＝ 点					
領域7					
31 仕事はいつも時間内に処理できる。	5	4	3	2	1
32 全体として仕事の量と質は、適当だと思う。	5	4	3	2	1
33 残業、休日、休憩を含めていまの労働は適当だと思う。	5	4	3	2	1
34 翌日までに仕事の疲れを残すことはない。	5	4	3	2	1
35 家に仕事を持ち帰ったことはめったにない。	5	4	3	2	1
○を付けた点数を合計し、合計点を5で割り小数点1位まで記入してください。					
領域7 合計 点÷5＝ 点					
領域1～領域7の合計点を合計した数を35で割り小数点1位まで記入してください。					
総合計 点÷35＝ 点					

4

企業経営情報レポート

社員へのメンタルヘルスケアの取り組み事例

■ メンタルヘルスケアに関する全社員への教育体系を整備したA社

各種産業用セラミック製造業のA社の事業場では、4つのメンタルヘルスケア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフによるケア、事業場外資源によるケア）を柱に活動しています。具体的には、メンタルヘルスの「セルフケア」や「ラインによるケア」に関する教育を充実するとともに、病気やケガをした従業員の就業制限を徹底し、心とからだの健康の維持・増進を図っています。同社の安全衛生スタッフへメンタルヘルス相談に来るときに、7割近くの割合で上司が部下を連れてくる（本人同意のもと）ため、ラインによるケアという面では、メンタルヘルス教育の程度の効果が出ています。

同社では、メンタルヘルス専門の産業医の指導のもと、社内でメンタルヘルスを解説した小冊子（セルフケアハンドブック）を作成して全従業員へ配布し、セルフケアも推奨しています。この冊子には、ストレスチェックの項目もあるため、自分のストレス状態を知ることができます。

当事業場のメンタルヘルスでは、例えば、入社1年目の社員には「うつ病はだれでもかかる病気だが、適正な治療で回復し、職場に復帰できる」ことを理解してもらい、変調に対する気づきのヒントや病気にかかりにくい生活のアイデアを教え込み、セルフケアを学ばせています。

職長レベルの社員へは、部下の相談への対応方法（むやみに激励してはいけない、本人の同意のもと事業所内の診療所へ連れて来ること、など）を学ぶプログラムで、ラインによるケアの充実を図っています。

■ A社のメンタルヘルス教育体系

新入社員（入社時）	メンタルヘルス入門 （心身の管理、健康要保護者管理の仕組み等）
新入社員（4カ月経過）	メンタルヘルス初級（うつ病とは）
入社2年目	メンタルヘルス中級（交流分析）
主任昇格	職場のコミュニケーション（傾聴法等）
管理職1（昇格時）	ストレスの自己チェック
管理職2	産業医によるメンタルヘルス研修

また同社には、昭和48年からすでに「健康要保護者管理」という仕組みがあります。これは不幸にしてケガを負ったり、病気になった従業員に対し、その程度に応じて就業の制限をする制度で、状況に応じて保護措置を行いながら就業させるシステムです。

レポート全文は、当事務所のホームページの「企業経営情報レポート」よりご覧ください。

ジャンル:その他経営関連 > サブジャンル:ISO

ISOの合同取得の メリット・デメリット

ISOの合同取得についてのメリット・デメリットと、ISO認証取得にかかる費用と認証取得までの期間を教えてください。

(1)メリット

- 費用負担を按分することによって軽減できる
- 作業進捗状況を他社と比較できる
- 必要に応じて相互に情報交換できる

(2)デメリット

- 自社のノウハウが流出したり、漏洩したりする可能性がある
- 時間や打ち合わせ場所の調整が困難
- 打ち合わせの際は雛型（一般的なモデル）文書を使用するため、内容が希薄になる
- 個別の質問に柔軟に対応することができない

ISOの取得には時間も費用も要します。合同取得はそれらの問題を解決する一つの手法です。また、取得後も、様々な情報交換が可能となり、ISOを運用する上でも有用になると考えられます。

ただし、上記のようにデメリットもありますので、これを認識した上で取組むべきでしょう。

■ISO認証取得にかかる費用と認証取得までの期間

審査登録機関によって審査時にかかる費用にはバラつきがあります。また、審査を受ける企業の従業員規模によっても、大きく異なります。例えば、従業員数20～30名の企業で初年度の審査にかかる費用が約100万～150万円、次年度以降も更新審査（半年もしくは1年に1回）があるため、年間で約40～60万円の維持費用が必要です。

さらに、認証取得の際にコンサルタントを活用した場合は、別途200万円～500万円程度かかるため、業者を選択する際には慎重に行うべきでしょう。

また、認証取得までの期間は、企業の認証取得動機によって様々ですが、本来、会社に新たなシステムを導入する際には、最低でも約2年はかかると言われています。

単にシステムの枠組みを作るという作業であれば、半年程度で終わりますが、その場合、しくみに対する社員の理解が低く、その後の運用が非常に困難になります。

自社の現状の仕事の流れを大きく変えずに、組織に合ったシステムを構築するためには、やはり、1年程度時間をかけるべきでしょう。

ジャンル:その他経営関連 > サブジャンル:ISO

環境影響評価とは

環境影響評価とはどのようなものですか。

環境影響評価は、環境側面を抽出した後、「著しい環境側面」を特定するための手順として位置付けられます。

ISO14001は、この「著しい環境側面」を重点管理することを求めていますので、特定する手順も非常に重要な要求となっています。

しかし、規格では特定する手順について具体的な要求はされていません。つまり、どのような手順を経たとしても、組織にとって適切な「著しい環境側面」が特定できれば良いわけです。

もちろんこの手順自体が手順として有効性のあるものかどうかは問われます。手順として確立したものであるならば、評価者が変わっても一定の結果が出ると考えられます。そのため、個人の考えによらず、一定の基準に基づき評価点をつける方法が一般的です。

環境影響評価に関する法律として環境影響評価法があります。環境影響評価法は、環境アセスメントを行うことは環境の悪化を未然に防止し、持続可能な社会を構築していくためにとても重要であるとの考えのもとに作られています。

そして、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業について環境アセスメントの手続きを定め、環境アセスメントの結果を事業内容の決定に反映させることにより、事業が環境の保全に十分に配慮して行われるようにすることを目的としています。

また、地方公共団体においても、環境影響評価法と同じような考え方で環境アセスメントに関する条例が定められていますが、地方公共団体の条例は、地域の特性に合わせた特徴のあるものとなっております。なお、法規の適用を受ける環境側面は”著しい環境側面”とすべきかについては、2つの考え方があります。

- (1) 法の遵守はISO14001の要求事項であるから、法規の適用を受ける環境側面の環境リスクが低くとも（排出基準値より実績値が十分低い等）、全て”著しい環境側面”とし、環境リスクが高まらないように維持管理手順を作成しマネジメントする。
- (2) 法規制の適用を受ける環境側面で、リスクが高い（排出実績値が、排出基準値に近い等）環境側面のみを”著しい環境側面”とし、環境目的を作成・改善する。環境リスクの低い環境側面は環境リスクが高まらないように維持管理手順により運用管理する。

しかし、上記の(1)、(2)とも、「環境リスクの高い環境側面は、環境目的を立案し改善する」「環境リスクの低い環境側面は、維持管理の手順を作成しマネジメントする」ということでは同じことになります。いずれの考え方をとっても良いと考えられます。